

1 特別活動における教育課程実施上の課題と指導上の留意事項

(1) 各学校における実践上の課題と指導上の留意事項

① 学習指導要領の改訂のポイントを踏まえた指導の工夫

特活＝他のカリキュラムにいい影響を及ぼす

ア 『目標』の改訂

「人間関係」を加え、道徳の改善を踏まえて「自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を養う」とした。

- ・ 各活動等に新たに目標を規定し、育てたい力を明確にした。特活の機能は他の教科・領域にない大事なものが授業時数が窮屈という現実からむしろ拡充の方向で改訂している。
- ・ 学級活動の内容を低中高に分けたのは、道徳に合わせているため。
- ・ 社会参画の態度や自主的能力の育成を特に重視した。

イ 目標の大幅変更に伴う評価の大幅な改善

- ・ 特活重視の方向で分量、内容ともに拡充して改訂した。
- ・ 「望ましい集団活動を通して」としたのは現実に「望ましくない集団活動」があるため。

ウ 自主的、実践的態度

- ・ 教科の自主は、教師が作る道を自分で歩くことだが、特活の自主は、自分で定めた道を自分たちで考えて自分たちで歩くことである。特活で「先生、次どうするの?」と言わない子どもに育てることは、極めて学力との関連が大きい。思考の拡散も収束も自分たちで行う力が身に付けば、授業が相当変わることになる。

先生がしゃべるだけの授業

エ 話し合いを核につくるより良い生活や人間関係

- ・ 教師は、子ども自身がやるのを支える役、子どもたちがしたい活動に価値付けをする役。自主的な話し合いを積み重ねて話し合う力を大事にしたい。



が、結果として

教師の思い
願い、学級経営

につながる学級づくりを目指す。

- ・ SST, SGE は今の時代、子どもたちに有益だが、それが全てではない。あくまで特活としてのねらい、身に付けさせる力を意識する必要がある。特活としての取組を、生徒指導、学級経営とリンクさせて、カリキュラムに反映させたい。

オ 学習規律、集団規律

- ・ 基本は自治を目指す但那以前に教師が秩序を確立することが必要(=学級づくりの力)。

② 特別活動の授業時数の確保

学級活動以外の特活はもともと余剰時間を活用している。朝 15 分モジュールで学級活動に取り組む事例もある。学級での生活に立脚して、必要な時間を生み出す工夫をしていきたい。

③ 特別活動の全体計画及び各活動・学校行事の年間指導計画に沿った実践と計画の改善

全体計画、年間計画は各校で整備されてきた。次は校内での指導体制を整えるのがポイント。学校の実態に応じて全職員の共通理解の上で実践するために、重点化、焦点化を図る。

ア 全職員での共通理解

学校はチーム(集団)でなければ解決できない問題を解決するところである。さらに児童会等、子どもも参加させて、全員で同じ方向を向いて取り組むことが大事になる。

- ・ 4月、偶然一緒に学ぶことになった児童たちが、問題を見つけて解決する活動を通して、プライド(「私たちの学級!」意識)を持つことができるように学級経営を行いたい。
- ・ 学校には「分かる授業」、「良い生活」が求められる。特に生活は特活の役割となる。内側から(児童から)良くしようというベクトルを大事にする。

イ 学級活動(1)の指導計画

- ・ 議題は、「予想される」議題として大まかに示す。児童の発意を大事に選定されるべき学級会の議題が、年間計画に入ってしまったことがある。
- ・ 1単位時間の指導計画には教員の指導計画だけでなく子どもの「活動計画」を必ずつける。

小学校 特別活動

2 配布資料等の活用について

(1) 評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料について

① 特別活動の評価を行うに当たっての基本的な考え方

- ・ 6年間積み重ねて確実に力を身に付けさせる。
6年生でも適切に話し合いを行うことができない例が見られることがある。
- ・ 各学校で評価の観点を設定してよい。その際、観点はフィルターであり、身に付けさせたい力そのものではないことに留意する。「集団活動」を学級会、生活の仕方とするなど一部を変えるだけで独自の設定ができる。国が示した目標はどこでも通用する大きい言葉であり、各学校での取組に合わせて焦点化することができる。

② 特別活動の評価の進め方及び掲載事例の活用

- ・ 評価の改善の要点は、「指導に生かす評価」を大事にすること。評価を目的化しない。
- ・ 「本時」に評価規準はない。「目指す児童の姿」のみを記入する。
- ・ 指導要録には、補助簿を利用するなどより客観的に○を付ける必要がある。

(2) 言語活動の充実に関する指導事例集について

- ・ 特活での言語活動の中心は、子どもの output (拡散) を大事にした話し合い。一方で、形骸化した話し合いの傾向も一部に見られる。

(3) リーフレット『子ども熟議』のすすめについて

- ・ 「よりよい生活を築くために集団としての意見をまとめる活動」の充実を図るために活用する。

“学級会”の力が付けば
授業が変わる
ディスカッションして
子どもが目標を作って拡散、
子どもが収束する力こそ本物

3 話し合い活動の充実

(1) 学級会で育てたい思考・判断・実践（表現・実行）

- ・ 特活で本来育てる力は「自立」を目指すことであり、意見を何回言ったか、ではない。
- ・ 学級活動(1)の場合、教師は必要最低限の助言で児童の自立を目指す。
(参考：学級目標づくりは担任の指導が必要で、自治活動ではないため(2)に入っている)
- ・ 例：昨年の大震災の避難所では、集まった人々で生活のすべてを調整する必要が生じ、「自分たちで話し合っってコンセンサスを得て、自分たちで立ち上がる問題解決能力」(自己指導能力)が求められた。最近はこの力が弱くなっている。

(2) 新たな授業改善の視点

- ・ 学級活動(1)で、思考力、判断力、表現力に直結する、思考を「収束」させる方法の工夫

例：(時間にこだわる／絞る視点を与える) ⇒ 掲示物として利用という方法もある
(可視化，操作化，構造化)
(考える視点を色別に 等)

4 その他

(1) 道徳教育，生徒指導，キャリア教育等との関連

- ・ 特活と道徳で知・徳・体の徳の育成を担っている。個性の伸長という観点からは「みんな違ってみんないい」だが、安易に個性の教育と共生の二項対立にせず、「集団の一員として」の健全な自尊感情を育みたい。

- ・ 特活は道徳的実践の核。道徳の時間は幸せになるためにどうしたらいいか考える場であり、特活は幸せになるには何をすればよいかを考え、実行する場である。

(道徳教育を補充・進化・統合すべき道徳の時間の充実には、特活の充実が前提になる)

- ・ 特活は体験や実践活動を通して、話し合っって実践することを決め、実行し、振り返る場。授業改善の中心は「自主的・実践的な態度」の育成だけではない。振り返りで、「自己を生かす能力」の育成を目指すことを忘れずに取り組みたい。

- ・ 学力向上に特活、という研究も増えてきている。特活は学力の基礎となる集団づくりを担っている。実際に各地で特活に取り組んで学力が向上した、というデータが多数ある。

(2) 小中連携

- ・ 小学校でやってきたことを中学校につなげる。
- ・ 指導法までどうそろえるかが大きな課題。

例：久留米市 いじめ不登校予防研究校
・ 今までの指導…「やらされ感」，「指導」重視
・ 指定を期に指導を見直し，たとえ一部でも，子どもたちが問題を見つけ，解決策を探して，やって，振り返る活動を繰り返した。
現実：生徒指導と言っても 表層的指導に留まることが多い⇒「内面的指導」ができない教師 増